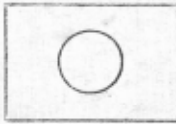




第 5 號

發行所 郡民館
愛知縣額田郡幸田村公所
印刷所 岡崎活版所
岡崎市蓮田町五一



掲げよ 國旗!! 明るい生活!!

碧空にへんぼんと翻える國旗の下で、祝福された一日をすこすことのできた戦前の祝祭日の何ともいえない喜びしい感激は、未だ皆様の脳裡から消え去つてはいないでしょう。

終戦後、昔にかわる祝日が制定せられて三年の歳月は流れた。私たち國民本位に計画されたその大切な一日を國民等しくこぞつて祝賀ぐというような氣持の高まつておらない所以は、實にその原因の一つに國旗が掲揚されないという形の上の欠陥によるものと思われまふ。

一度地におちた私たちの國民感情が最悪状態から再起して、正しい明るい方向に向いつつある好機を逃さず、祝日には必ず國旗を掲げることによつて喜びを共にしようとするこの國旗掲揚運動は、國民の道義を高める機会を作る意味からいつても、平和を愛好する國民感情の發露として廣く海外に、日本人の意志を表示する上からいつても、現時勢誠に意義深い企であります。

幸いこの運動をよく普及徹底せしめ来る秋分の日からの祝日には、村中一戸も残さず國旗が掲げられますよう切に希望してやみません。

—幸田村社會教育委員會—



議會の委員會制度について

庶務課

議會に限らず、およそある程度の大規模な會議体においては、議案に對する審議を慎重にし各種意見の間に調整を図り眞に各派各議員の衆知を集めた総合的な案にまとめ上げるために、どうしても採らなければならぬ會議方式の一つであつて地方議會についても、地方自治法において新に委員會制を認めたのである。

斯様な意味の委員會には常任委員會と特別委員會の二種がある。

一、常任委員會

常任委員會は執行機關の處理してある事務の部門別に設けられる。會期中に限り部門に屬する付議された議案、請願、陳情等を審査するのであるが、特に議會の議決により付議された事件については閉會中でも繼續審査することが出来る。

この繼續審査は自治法第百十九條に「會期中に議決に至らなかつた事件は、後會に繼續しない」という會期不繼續の原則の例外規定であるかどうかについては明文がなく、解釋の分れる所である。

然し議會は會期毎にそれ／＼獨立した意向をもつものであるから、濫用は出来ないものであると思ふ。
常任委員會の活動は現在のところ以上の様に付議事件の審査を主体とするけれど、意思機關として、その部門に屬する所轄事項について條例案その他の議案を立案する等議會としての職務遂行の爲、特定事項を調査する必要を認められた時は、主動的にその發意によつて當該事項を調査することが出来る。

二、特別委員會

特別委員會は會期中に限り議會の議決により付議された事件のみを審査する。

常任委員會のように閉會中に繼續して議案を審査し、又主動的に調査を行うことは出来ないのを原則とする。

以上地方議會における委員會制の概要であるが委員會は議會の縮図である。従つて議會の活動の本体は委員會である。
あやまられない運営が必要であることを痛感するものである。



肥料の合理的配合について

肥料公園の廢止に伴い八月から統制撤廢となり、誰もが自由に何程でも買えるようになった。肥料は農家經營上特に生産必須資源で生産費の大部分を占め、極く大切なことは今更いうまでもない。従つて今まで配

給肥料をそのまま施した習慣上稍もすれば逆効果を招いて收量低下の恐れがある。故に作付や作物により成長度にあつた合理的設計により配合したい。

施用肥料名及三要素量

肥料名	三要素量		
	窒素	磷酸	加里
堆肥	〇・五	〇・二五	〇・四
下肥	〇・五	〇・一三	〇・二七
過石	—	一五・〇	—
塩加	—	—	五八・〇
硫安	二〇・〇	—	—
石灰窒素	一六・〇	—	—
草木灰	—	二・五	七・〇

第一例 (硫安主体) (麥作)

肥料名	施肥量	三要素全量			有効成分			備考
		窒素	磷酸	加里	窒素	磷酸	加里	
堆肥	100,000	5,000	1,500	4,000	1,500	450	—	
硫安	500,000	100,000	—	—	—	—	—	
合計	600,000	105,000	1,500	4,000	1,500	450	—	

第二例 (石灰窒素主体) (麥作)

肥料名	施肥量	窒素	磷酸	加里	有効成分	備考
石灰窒素	600,000	120,000	—	—	—	—
堆肥	200,000	10,000	3,000	2,000	3,000	—
過石	800	—	—	—	—	—
下肥	100,000	5,000	1,500	4,000	1,500	—
硫安	100,000	20,000	—	—	—	—
草木灰	10,000	—	—	—	—	—
石灰	50,000	—	—	—	—	—
合計	1,160,000	155,000	3,000	6,000	4,500	—

第三例 (人糞尿主体) (麥作)

肥料名	施肥量	窒素	磷酸	加里	有効成分	備考
人糞尿	300,000	15,000	3,000	6,000	4,500	—
堆肥	300,000	15,000	4,500	3,000	4,500	—
過石	6,000	—	—	—	—	—
草木灰	5,000	—	—	—	—	—
石灰	10,000	—	—	—	—	—
合計	926,000	30,000	7,500	9,000	9,000	—

第四例(增收作) (麥作)

肥料名	施肥量	三要素全量		備考
		窒素	磷酸	
堆肥	500,000	11,000	11,000	元肥
石灰窒素	50,000	6,000	—	元肥
人糞尿	100,000	1,000	500	過石五貫匁混合二回追肥
硫酸安	10,000	—	—	追肥一貫(堆肥)
過石	10,000	—	1,100	七貫元肥堆肥混合五貫追肥下肥混合二貫硫酸一貫追肥
塩加	1,000	—	—	追肥
草木灰	100,000	—	—	元肥
石灰	10,000	—	—	元肥
合計	770,000	18,000	12,100	

菜種粕使用の場合

肥料名	施肥量	三要素全量		備考
		窒素	磷酸	
菜種粕	100,000	1,900	1,000	

▼禾穀類の特性

可溶性の珪酸及び加里を吸収するは強いが、窒素及び磷酸の吸収力は弱く、而し窒素質肥料を割合に多用すると寧ろ収量が減少する。



これからの稲の病害虫防除について

一、稻熱病

① 發生の概要 山間地区では葉稻熱病が多發している。平坦地々區に於ても穂首イモチ、節イモチの多發も豫想せられる。

② 防除法 イモチ病發生地には八斗式石灰三倍量ボルドウ液或は銅製剤を反當八斗一石を撒布する。

二、一化螟虫

① 發生の概要 第二化期の發生が例年に比し非常に多く發生しているのでこのまゝ推移すれば反當二斗以上の米が減収を見る地帯が豫想される。

② 防除法

螢光誘蛾燈の管理は毎日水盤の水を替えて夕刻油を調下する。螢光誘蛾燈の設備のない處は手持資材(カンテラ)を動員して誘蛾捕殺に努めること。

③ 藥劑撒布する場合は九月一、二日頃及び九月八、九日頃に撒布するがよい。藥劑は次の何れかを用いること。

(一) 煙草粉反當一回に八貫を手で株毎にかけるか又は撒粉器をもつて撒粉する。煙草粉は市販煙草粉そのまゝ使用すること。
(ロ) DDT水和劑反當八斗一石を噴霧器で撒布する。

用量 水一斗に對して二〇%の水和劑十二匁
水一斗に對して一〇%の水和劑二十四匁

右の藥劑を調製し展着劑を加用する

(ハ) DDT粉劑二・五%粉劑を反當一回に六〇匁一貫匁を撒布器で撒粉する。

(ニ) BHC水和劑及び粉劑五%の水和劑を水一斗に對して三十八匁加えた液を噴霧器で撒布するか、BHC粉劑を反當二・五、四匁程度撒布する。

(ホ) 鞘枯れの切取りを行うこと。葉鞘變色莖の摘採は第一回を九月二日頃に行い以後十二、十三日頃一まで二、三回行う。鞘枯れの摘採は適當に行えば藥劑撒布と同等乃至それ以上の効果があるから藥劑撒布を行わない所は勿論螢光燈点火地區でも是非實行する。尚、葉鞘變色莖は例年通り買上を致しますから切取後の被害莖は學校又は農場に於て處分致しますから學徒に持參させて下さい。折角切取つた莖から發生しない様にすること。

三、浮塵子

早期發見に努めること
ウシカの發生を豫測すること。又は早期發見をすることは非常に困難な事であるが被害を見られる様になつてからでは既に遅いから各自所有の田について一昨年被害の多かつた田については特に注意のこと。株

元に幼虫がいるかどうかを注意（一枚の田でも田の中央部まで見る事が必要である）最も警戒を要する時期は八月末〜九月の初めでこの時期に於て幼虫が全然見つからぬ様であれば秋ウンカの被害は先づ心配ないが幼虫が見つかる様であつたら直ちに



天
理
農
法

高力 M 生

私共は最少の経費で最大の効果をあげることが

望ましい。これが可能の方法をあげると

- 一、千駄の肥より一時のしゆん（適期）という諺があるが、よく百姓のコツを現している。適期を守ることが農業の生命である。
- 二、土地には報酬漸減率がある。畑土に適する種類の選擇を怠らず、よくその特性に應ずる土作りが大切である。
- 三、災害は忘れた頃に訪れる。農業は自然を相手に営むもので人力不可能の場合がある。それを最少限度に食い止めるには細心の注意と豫防が必要である。

BHC粉劑を撒布すること。二・五斤〜三疋撒粉すること。發生の多い場合には幼虫は後から續いて出て来るから第一回防除後五〜六日目に注意して見て幼虫がいる様であつたら二回目の撒布をすること。

聲もなく香もなく常に天地はかゝざを經をつり返しつゝ、實に味うべき歌である。

- 四、増産には、肥料にたよる癖がある。不知に多くの金肥を使う。どんな肥料に澤山のお金を拂うかというと窒素質肥料の無機質速効性のものばかりで莖葉は軟弱に根の伸び方は釣合がとれず結實作用に障り實入りが遅れ災害の抵抗力が極めて弱い。之が対策には有機窒素成分を含むれんげ栽培が望ましい。れんげの効能は耳にたこの當る程御承知で、生草利用よりは燐炭にして施せば効果は更に偉大である。
- 五、將來の生産物は良質増収でなければならぬ。良い品を澤山とるには強健な作物栽培が必要だ。それには

- 六、燐炭の性質
 - (1) アンモニア窒素を多量に吸う力が強く、徐々に供給する。
 - (2) 太陽熱を多收して温度を保持する。
 - (3) 吸水力に富む。
 - (4) 殺菌力あり土中を消毒する。
 - (5) 土壤の理學的性質を改善する。
 - (6) 根に刺戟を與える。
- 七、燐炭の製法と特徴

燐炭製造の材料は何でもよいが米に



母親教室開設について

妊娠婦の健康を充分に保証し乳幼児を健全に育成することは文化的平和國家として重要なことであり、これがためにすべての婦人（母性）に妊娠出産及び育児についての保健衛生知識を普及させることが最も必要であるが遺憾ながら我國の一般母性の大部分にはこれらの知識が充分とは言われない現況である。

妊娠婦に最も關係の多いのは助産婦であるので母子衛生対策に基く妊娠婦、乳幼児保健指導の一環として

は藁、麥には麥科と作物と同質が一番よい。野草、綠肥、青笹、木葉等青味を持つてゐる時に焼くがよい。三要素の含量は少いが直接間接に偉大な効果を與えるものである。即ち肥料の止藥であり墓口である。故に作物の必要に應じて供給するから流失することなく多過ぎる心配もないことが燐炭の特徴である。

「ただまけば肥は流れて四散するしまつておけよ炭のお倉に」

現に女性であり或は近く母性となるべき婦人その他一般婦人たちに妊娠中から産期までの保健生活及び育児についての實際上の知識を修得させるため母親教室を本月より村内四カ所で開設致しますから多數の婦人が同教室にて知識を修められたい。

祖先をうやまい
なつなつた人をしのぶ

秋分の日 九月二十三日
戸毎に 必ず
国旗をたてましょう

秋季種痘のお知らせ

一、種痘を受ける人

第一期 生後三月から一年の者

昭和二十四年九月一日生〜昭和二十五年六月三十日生

第二期 就學六カ月前の者

昭和十九年四月二日生〜昭和二十年四月一日生

第三期 小學校卒業六カ月前の者

昭和十三年四月二日生〜昭和十四年四月一日生

その他 定期種痘にもれた者

二、實施日割

實施場所	區	域	接種日	検診日
坂崎	長嶺、久保	九月十八	九月二十	
小學校	坂崎	九月十九	九月二十	
小學校	大草、高力	九月十九	九月二十	
小學校	北郷、田代	九月十九	九月二十	
中學校	田代、岩瀬	九月十九	九月二十	
中學校	廣落	九月十九	九月二十	
小學校	谷萩、苜谷	九月十九	九月二十	
小學校	幸田	九月十九	九月二十	
小學校	清里、海谷	九月十九	九月二十	
小學校	校市場	九月十九	九月二十	

備考 毎日九時三十分から十五時三十分まで接種前夜入浴し清潔な肌着調用のこと

三、猶豫される者

(1) 榮養障害者

(2) 慢性皮膚病者

(3) 重症、熱性病患者

右は主事を通じて申出ること。

あなたの愛犬を

狂犬病から守りましょう

一、狂犬病豫防注射

九月二十日(晴雨不論)幸田村役場で實施するから百圓即納接種すること。

注射済証を首輪につける。

二、けい留の確實勵行

放飼は危険です。晝夜を問わずしつかりつなぎましょう。

三、捕獲

放飼しておくと野犬と見られて捕獲される。

四、被害者届出

犬に咬まれたら早く醫師の診断をうけて届出指示をうけること。

五、家畜防疫補助員

野犬を捕える人が絶えず廻つていきます。この人は必ず縣で發行した腕章をつけ証明書を持つています。

日本脳炎防疫対策

日本脳炎防疫のため蚊の撲滅と環境衛生の向上を期する。

一、平常時対策

A 啓蒙宣傳

(1) 日本脳炎は恐ろしいこと

(2) 初期症状の周知

(3) 發熱頭痛の際早期受診

(4) 蚊の發生箇所を清掃

(5) DDT油劑等の適正使用法

B 環境整理

(1) 除草と下枝伐採

(2) 溝の清掃

(3) 尿溜りの處置

(4) 不用貯水槽、水溜りの除去

(5) DDTの撤布

二、發生時対策

A 患者の届出(醫師)

發熱頭痛精神神経症狀を伴う患者を診断又は發見の時は一應日本脳炎注意患者として二時間以内に村長に届出ること

B 患者の取扱

(1) 連絡患者の診断は相當に慎重を要するから事前に村長經由保健所長に連絡する

(2) 隔離完全な治療を期するため原則として縣指定の傳染病院に收容、但し注意患者は蚊帳を用い醫師の指導下に自宅療養を認める

(3) 重症輸送困難又は満員で收容不可能の時は保健所に連絡して適當な傳染病院、隔離舎に收容

C 消毒

傳染病豫防法施行規則第二十五條チフテリア及び流行性腦脊髄膜炎に準じて實施

D 昆虫驅除

(1) 患者二百米地内にある水溜、下水溝、塵捨場、雜草を除去清掃し蚊の發生を防止

(2) 右地域内建物に對しDDT(5%)の撤布

E 馬の腦炎當生の措置
獸疫關係者と協議し畜舎及び隣接家屋に5%DDT撤布

F 連絡と報告

(1) 村長、保健所長、醫師會、相互連絡して患者早期發見に努む

(2) 發生の時は届出と同時に左記事項の調査報告をする

イ、患者發生並に地域及概況

ロ、臨床所見

ハ、防疫措置の概要

ニ、その他

さやがれ一本米三斗

千本切れば米三斗

葉鞘變色莖切取り

自九月一日 至九月二十日
切取つた莖は燒棄せよう

縣 知 愛

愛知縣額田郡幸田村寺院名鑑 昭和二十五年八月三十一日現在

名	寺號	山號	本尊	宗派	創立	所在	地	住職
本隆寺	源光山	阿彌陀如來	日蓮宗	應永二十年四月	字松井一三	大字深溝	池田豊秀	
妙徳寺	瑞雲山	阿彌陀如來	淨土宗	永享年中	字大西二〇	大字荻谷	欠員	
安樂寺	荻谷山	阿彌陀如來	眞宗	慶長年中	字東山二六	大字荻谷	荻谷惠順	
專福寺	荻輪山	阿彌陀如來	眞宗	不詳	字四〇	大字荻谷	上移智應	
玄好寺	正覺山	阿彌陀如來	眞宗	不詳	字六六	大字荻谷	山科雲嶺	
西光寺	照池山	阿彌陀如來	眞宗	貞永元年	字本九五九	大字荻池	橋正勤	
一乘寺	道神山	阿彌陀如來	眞宗	不詳	字東部七六	大字荻池	占部桂順	
正専寺	止信山	阿彌陀如來	眞宗	宣正二年	字寺東九	大字荻池	橋祐敬	
放光寺	釋迦山	釋迦如來	日蓮宗	寶永三年	字寺東二五	大字荻池	藤田勝圓	
山泉寺	西蓮山	阿彌陀如來	眞宗	慶長二年	字寺西六	大字荻池	藤井祐慶	
正樂寺	月星山	阿彌陀如來	眞宗	不詳	字寺西六	大字荻池	天野勇	
要門寺	如意山	藥師如來	曹洞宗	不詳	字入坂三二	大字荻草	石田孝道	
廣福寺	大照山	阿彌陀如來	眞宗	不詳	字大塚八〇	大字荻草	橋圓龍	
淨土寺	大草山	藥師如來	天台宗	弘仁年中	字山中下五一	大字荻草	飯田全信	
安國寺	大平山	阿彌陀如來	曹洞宗	曆應二年	字田中下五一	大字荻草	外野恒太	
圓行寺	古堂山	阿彌陀如來	眞宗	不詳	字小道九	大字荻崎	岩津祐將	
正源寺	日清山	阿彌陀如來	眞宗	宣正二年	字御屋敷二六	大字荻崎	佐橋登	
開入寺	元久山	阿彌陀如來	眞宗	不詳	字田上ノ山五四	大字久保	平岩禮護	
西方寺	紫雲山	阿彌陀如來	眞宗	寶徳元年	字西馬場四五	大字久保	中村惠教	
常福寺	將軍山	觀世音菩薩	曹洞宗	正保四年	字西馬場四五	大字長嶺	中村徳峰	
專福寺	醫王山	阿彌陀如來	眞宗	不詳	字南郷中二八	大字長嶺	中村薫	

長壽寺 <th>譽師山 <th>多寶如來 <th>日蓮宗 <th>延長元年 <th>字譽師一六 <th>大字深溝 <th>渡邊英俊 </th></th></th></th></th></th></th>	譽師山 <th>多寶如來 <th>日蓮宗 <th>延長元年 <th>字譽師一六 <th>大字深溝 <th>渡邊英俊 </th></th></th></th></th></th>	多寶如來 <th>日蓮宗 <th>延長元年 <th>字譽師一六 <th>大字深溝 <th>渡邊英俊 </th></th></th></th></th>	日蓮宗 <th>延長元年 <th>字譽師一六 <th>大字深溝 <th>渡邊英俊 </th></th></th></th>	延長元年 <th>字譽師一六 <th>大字深溝 <th>渡邊英俊 </th></th></th>	字譽師一六 <th>大字深溝 <th>渡邊英俊 </th></th>	大字深溝 <th>渡邊英俊 </th>	渡邊英俊
松林寺	大東山	釋迦無尼佛	日蓮宗	永享五年	字譽師一二	大字深溝	鈴木成靜
三光院	泉流山	阿彌陀如來	淨土宗	享祿二年	字清水三三	大字深溝	川口善成
本光寺	瑞雲山	釋迦無尼佛	眞宗	享祿元年	字内山一七	大字深溝	嶋田瑞嶽
圓宗寺	海谷山	阿彌陀如來	眞宗	長保二年	字海谷二一	大字深溝	千賀威
圓通寺	紫雲山	阿彌陀如來	眞宗	不詳	字市場六	大字深溝	木多龍成
圓性寺	本有山	釋迦無尼佛	日蓮宗	文安二年十一月	字譽澤一一	大字深溝	伊藤通衍

備考 宗教團體法第三十二條第二項の規定に依り寺院規則を認可せられた。
認可年月日 昭和十七年三月三十一日

郷土資料 (その四)

坂崎往來

抑々坂崎は十ヶ村七ヶ寺七塚八崎あり。八剣白鳥舎人の御神御同宮ましますを三社大明神と稱し大宮といふ。後に高き京ヶ峰堀れども盡きぬ雲母こそ三河の一産物なれ。扱て、赤岩は並ヶ塚まけす劣らぬ二子山東長根に西長根祖母懐の竈跡あるを乳母が懐といふ。掟正しき國定に佐橋甚兵衛の古屋敷あり熊野三所権現をうつしすえしも年経たり。小道にまします若宮の神垣暗々茂りけり。樂師堂ある城村のその古城や御殿畑槽

畑五倫山平藏脇など名に残りふりにふりたる神明の松物いわば昔の事の問わまほし。古き家系を次見なる天王山の五本木や先ず御屋敷の其の構え辨財天は忝けなくも武運長久村中安全を祈らせ給う御宮なり。天神山と名に高き天津御神の宮柱一夜千本の松ならで常盤の色青塚や元の市場の市御堂山の峰には八幡宮朱の玉垣きらきらと夕日輝く西ヶ崎朝日の馬場の稻荷宮、家居も續く長嶺の地藏堂より白山や大日堂は郷中よ山の奥には樂師堂こそ専福寺の舊地にて一山の本尊たりし由依りて醫王山の號あり。坊坊の名は眼のあたりに残

れども礎の趾もなし。爰に一樹の櫻ありて一年に一枝宛年々咲き替り世に異なりしと人の申し傳うるにより花の頃尋ねれば椎柴隠れに小き櫻あり、これぞ昔のひこばえならんと思いて「あわれ今は年をふる木の後もただ名のみ櫻の梢生いけり。」斯く口ずさみつついと昔の偲ばるれ。

里の久保田の御社宮司大橋氏の幾世ふる夕いる雲の西方寺唯有浄土の聞入寺誓願不思議の正源寺御代太平の安國寺には正一位稻荷大明神を鎮座にて毎年初午の賑いにかざして歸る福引の其の品々は杉の青葉に異ならず金剛堅固の古堂山礎固き圓行寺絶えしをつぐは専福寺太田へひけた

る信光寺今は畑にて名の残る。又七塚を尋ねれば花の咲くなる藤塚や幾世ふるとも青塚ぞ面影寫す鏡塚法華經八軸を埋みたるその経塚の尊さよ昔數十丈の大木あり其の松本と今もいうその松下や松浦塚元亨利貞の四つ塚、寄せ東ねたる石塚の數も限りも盡きぬ御代。八崎は繁る柴崎やその足曳の山崎に足を休めて西ヶ崎こは節分の豆に酔う鬼は外えと出崎にて福は内えと入崎や尾さきも見せぬ狐崎霞む野崎の窟かや神戸ヶ崎は山路に續くと言ひ傳え聞き傳えたるあらましをまわらぬ筆の後先に書き記す。

— 環翠堂編 —



日本人が持つ権利とは?



人は生れながらにして人種・信條・性別又は身分により政治的又は社会的關係において差別を受けずに生きる権利があります。

公共の福祉に反しない限り生命自由及び幸福追求の権利があります。

働く者は、経済状態を改善して行く合法的な組合に加入し、使用者と団体交渉をすることが出来ます。

使用者が不法なことをしたときは關係當局に訴えることが出来ます。

そのために解雇されたり、不利益を受けることはありません。

公務員(代議士及び官吏)を選挙し、これを罷免する権利と自から公務員になる権利があります。

- × × ×
- × × ×
- × × ×



養修 「ほゝえみ」の哲學 天野 勇

人生の問題について人間はいつも無意識に利己的感情に捉われ易い。憎い、可愛い、つまらん、ばからしい、嬉しい、面白いと泣いたり笑ったりして狂人のような生活を續けている。それがみな利己的な感情から出てくるもので、自分に都合がよければ笑い、都合が悪いと泣き出す。何等の信念もなければ腹据りもない。

人間はなぜ人の欠点ばかり見たがるのだろうか。なぜ人を敬うことを知らないだろうか。人には必ずよい處があるのだがそれを發見する教養もたぬから悪い處だけ見て善い處が見えないのだ。そればかりではない、人のよい点だけが學ぶべきでなく、人の欠点すら自己を磨く機縁となつてゆくのだ。自己を磨こうとする願いさえあれば、一切の環境、一切の出來事、人生の總べては何等かの形に於て我々が導かれ教えられる事に驚くのである。

動物の世界には笑いはない。人間にのみ與えられているのが笑いで

る。猿は笑うようなまねをするが笑いではない。結局人だけが笑うことができる。

その人間の笑ひも利己的感情の皮相なものに終つてゐるようである。笑いの中で最も深刻なものは我々の衷心の「ほゝえみ」である。

「微笑」は人世の一切によつて磨かれ導かれながら向上する大きな力を發見して行く處に、無限の「ほゝえみ」の世界がある。

三月月は光る部分は少く、光らない部分が多い。然しよく視ると、三月月のまゝ細い線によつて満月になつてゐることに氣付くであらう。

人世に思うようになることは三月月の光る部分よりも少い。思うようにならぬ事は三月月の黒い部分のようが多い。然し人生を凝視すれば凡てが我々の向上發展の縁とならぬものはない。自己を磨き導かれ教えられる力が充滿して人世は三月月のまま満月であることに驚くのである。

この純粹感情は「ほゝえみ」の教界を生み出す。この「ほゝえみ」の力は文化生活を生み出していくものである。

佐紀久沙歌會詠草

課題「星」並に雑詠

昭和廿五年八月四日夜
會場 廣福寺

菅沼のぶ江

朝 題
大いなる松が枝のかけに星の見えすすみ台にいで、語らひにけり

田 草
和田ひろ子

ぬれし手をふきつゝ仰ぐ星の空明日の天氣の心にかゝりて(星)

星
水野美雪

天の川仰ぎて小縁に語らひぬ夜更けていつか肌冷ゆるまで

星
小野みね子

星合のつたへことを思ひ見る銀河星またくが目にぞしみける

星
山下芳子

今宵吹く風いつしかも秋風と氣づかれにけり星仰ぎぬて

星
足立竹友

宵空を天の河原に裳裾曳き年に一とたび會ふせの星かも

星
小川きみ

言の端に家戀ふ夫と語る宵の病舎の窓に星のまたく

蟲の聲
川口風み子

夕涼み空の星座を語りぬしがその星座いつか位置移りたり

星
橋 照山

夕涼み星を眺めて見等とあれば父母の在せし日に懐はる

虹
鈴木森朗

わが家はわれらいつしかおひたちて七夕といへど宵のしづけし

星という題にて會場即事

手に觸れてすだれは夜の氣注ぎ入る、御堂の終に星仰ぐとき
あほきみる星と星とのあいだより見え顯はる、あまたなる星
ひたすらに星を仰げる人とゐてこのきよらけき夏の夜の更け

九月のメモ

- 一日 震災記念日
- ▲湯川博士再び渡米 羽田空港發
- 三小學校長更迭
- 幸田校 尾崎治郎吉(福岡)中根(勇退)
- 荻谷校 神谷太郎(夏山)近藤

- (山中へ)
- 深溝校 榎義保(花山)早川(地方事務所へ)
- 二日 降伏文書調印の日
- 三日 ジェーン颱風猛威をふるう
- 十日 サンマートタイム(夏時刻)標準時間に復歸
- 十二日 日食

翁の言葉

- 一 世の中に事なしといえども變なきこと能わず、これ恐るべきの第一なり。變ありといえども、これを補うの道あれば變なきが如し。
- 二 大事をなさんと欲せば小さな事を怠らすつとむべし。小積りて大となればなり。
- 三 空腹なる時、他に行きて、飯をたまわれ、予、腹をはかんと言つとも決して一飯を振舞う者あるべからず。空腹をこらえてます庭をはかば或は一飯にありつく事あるべし。
- 四 泥深き水中に潜伏する鰻も、必ず人の見付けて捕える
- 五 山芋掘は、山芋の蔓を見て芋の善悪を知り、鰻つりは泥土の様子を見て、鰻の居る居らざるを知る。所謂至誠神の如しと言つ物にして永年刻苦經驗して發明するものなり。
- 六 長く富貴を維持し富貴を保つべきは、ただ我が道、推讓の教あるのみ。富家の子弟、この推讓の道をふまざれば、千百萬の金ありといへども、馬糞と何ぞ異ならん。(二宮翁夜話)

幸田村民の歌 S生

- 一、朝日に映ゆる十方峰山
雄姿は空にそそりたち
流れゆたけき廣田川
影靜かなる大井池
その懐に育くめる
われらが郷土 幸田村
黄金の穂波山の幸
榮え行く希望限りなく
- 二、
- 三、歴史は遠き青塚に
世紀の潮新たなり
若き理想にもゆる意氣
あすの文化を築かんと
本光寺の鐘鳴りわたる
われらが郷土 幸田村
- やさし乙女の織るにしき
テープと共に末長く
海路遙かに蕪るらん
われらが郷土 幸田村